

「ICF（国際生活機能分類）の学校現場への適用Ⅳ

—小・中学校等での活用の可能性を探る—

企画者	徳永 亜希雄（国立特別支援教育総合研究所）
司会者	徳永 亜希雄（国立特別支援教育総合研究所）
話題提供者	伊藤 尚志（長野県飯島町立飯島小学校）
	下島 かほる（東京都墨田区立向島中学校）
	齊藤 博之（山形県立上山高等養護学校）
	高山 恵子（NPO 法人 えじそんくらぶ）
指定討論者	下尾 直子（日本女子大学大学院）

KEY WORDS: ICF、ICF-CY、小・中学校

【企画の趣旨】

昨年度までの3年間、「ICF（国際生活機能分類）の学校現場への適用」をテーマとした自主シンポジウムにおいて、主に養護学校に軸足を置いた ICF の活用について議論を重ねてきた。一方、そもそも ICF は、障害のある人だけでなく全ての人を対象としたものであり、昨年10月にWHOの国際分類会議で承認された、ICF の派生分類である ICF-CY（児童青年期版、仮称）も同様である。その意味で、学齢期における ICF 及び ICF-CY の活用は、特別支援学校のみならず、あらゆる学校で検討される必要がある。

したがって、今年度は、これまでの成果を踏まえ、小・中学校等での ICF 及び ICF-CY 活用について議論を深めたい。なお、ICF-CY については、まだ正式に WHO で採択されていないため、現段階のものの研究用 ICF-CY 仮訳資料、又は ICF をベースに用いることにした。

【話題提供者の趣旨】

1. 小学校教諭の立場から

通常学級に在籍する5年生のAさんは、特に診断を受けていないが、注意を受けたことが3分間以上持続できず、級友や担任は対応に困っている。しかし、本人には困っている様子が見られない。今後の対応を検討するためには、家庭ではこの困り感がないのか、また、どんな場面で問題とされる行為が顕著なのかなど、生活全般での理解が必要になると考えられる。このようなケースについては、筆者の勤務校では特別支援教育コーディネーターが教育相談にあたり、家庭・担任らと連携しながら対応している。ここでは、その教育相談に ICF を活用することで、Aさんについての理解を深め、Aさんを含めたクラス全員が生活しやすい環境を整えていく取り組みについて、Aさんへの実践を通して、話題提供を行いたい。（伊藤尚志）

2. 中学校教諭の立場から

障害のある生徒には、教科指導や自立活動など本人への直接的な指導と共に、ICF の特徴の一つである学校場面での「参加」の向上を図るため、適切な環境作りが欠かせない。環境の整備により、授業参加やスムーズな人間関係が構築されるからである。さらに、その環境整備を自らが構築する環境調整能力を本人が身につけるための支援が中学校段階では必要であると考えられる。卒業後の進学や就職における社会参加が視野に入り始めるこの時期、本人にもその必要性に対する自覚が高まるからである。そのことを踏まえ ICF の構成要素の一つである環境因子に注目し、環境調整能力を身につけるまでのプロセスを分析し、多くの生徒に共通する要素を抽出した取り組みについて、具体的な事例を交えて話題提供を行いたい。（下島かほる）

3. 特別支援学校のセンター的機能の立場から

小・中学校、高等学校等に在籍する、特別な教育的ニーズのある児童生徒等が抱える問題となる事象や状態像は多種多様である。そのような児童生徒等に対して、「この子をどのように理解したらよいか」、「何をどのように指導したらよいか」と戸惑う声を聞く。この現状に対して、特別支援学校のセンター的機能の一つである地域支援の実践において、子ども理解と支援内容の設定で ICF を活用したところ、子どもの学習や生活上の困難さを総合的に把握できることと、支援のポイント、支援内容を明確にできるという効果が見られた。ここでは、小・中学校に在籍する特別な教育的ニーズのある子どもの問題解決に、ICF の活用が効果的であることと、活用の方法について話題提供を行いたい。（齊藤博之）

4. 当事者及び家族への支援団体の立場から

ADHD/LD 傾向がある学生の相談に、ICF を活用した。いわゆる軽度の発達障害のある学生は未診断又は、診断名がついても本人に告知しないケースが多く、従来の障害の有無を明確にしてからの「特別な」支援では、逆効果なことがある。障害名がつく前の状態 PRE-DISORDER の状態を把握し、学校や家庭での支援のためになにが必要なのかを検証した。また、現在の ICF は、自尊感情や主観的側面に関する項目がなく、不十分という指摘があるが、筆者も同感である。さらに、告知に関するトラブルもあり、誰に告知をしたか、実際の支援では重要な情報となる。ここでは ICF をもとに新たな項目を加えたシートの活用を提案し、上記の発達障害のある学生への相談から得られた知見と合わせて、ICF の理念をどのように小・中学校での支援や家庭での支援につなげていくか、話題提供を行いたい。（高山恵子）

【指定討論者の趣旨—保護者の立場から—】

障がいのある我が子を、周囲の薦める特別支援学校ではなく小・中学校に入学させるということは、ICF で表現すれば、活動の能力の前にまず参加の実行状況を確保することとも言える。この場合、「能力」は後からついてくると考える。さらに、「実行状況」の向上のためには、環境因子＝例えば友人をいかに促進因子に育て上げるかが重要になる。地域の子どもたちとの育ち合いである。ひとりの子どもの生活機能がそこだけで完結せず、環境因子を通じて地域社会とつながる。ICF の理念がもっとも生きる瞬間ではないだろうか。小・中学校での実践報告を通して、拡がりのある ICF の理念が展開されることを期待したい。（下尾直子）
（Akio TOKUNAGA, Hisashi ITO, Kahoru SHIMOJIMA, Hiroyuki SAITO, Keiko TAKAYAMA, Naoko SHIMOO）